

# 75歳以上※の人へ 後期高齢者医療保険についてのお知らせ

※障害認定を受けている人は65歳以上

問 福祉課 保険年金係 ☎ 92-7934 / 佐賀県後期高齢者医療広域連合 業務課 資格賦課係 ☎ 0952-64-8476

今お持ちの被保険者証（桃色）、資格確認書（白色）、限度額適用・標準負担額減額認定証（黄色）及び限度額適用認定証（白色）は、7月31日（木）が有効期限です。

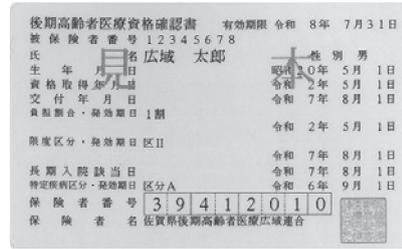
マイナ保険証の有無に関わらず、後期高齢者医療制度に加入している方に、従来の保険証と同じように受診できる「資格確認書（緑色）」を、7月中旬に【簡易書留】で郵送します。

新しい資格確認書（緑色）が届いたら、氏名・性別・生年月日が正しく記載されているか確認し、裏面に住所を記入してください。

今お持ちの被保険者証（桃色）、資格確認書（白色）、限度額適用・標準負担額減額認定証（黄色）及び限度額適用認定証（白色）は、役場に返還するか、ご自身で裁断するなど確実に破棄してください。

なお、限度額適用・標準負担額減額認定証や限度額適用認定証は、令和6年12月2日以降、新規発行は終了しました。今までお持ちの方には、資格確認書に限度区分を記載していますので、資格確認書が減額認定書等の代わりになります。

また、今回記載されていない方も、申請により限度額区分等を記載することができます。詳しくは保険年金係までお尋ねください。



資格確認書（緑色）

## ◆後期高齢者医療保険料の保険料額決定通知書を郵送します

令和7年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書を、7月中旬に発送します。期限までに忘れずに納付しましょう。

納付書での納付は、指定金融機関のほか、休日や夜間でも利用できるコンビニエンスストア・スマートフォン決済アプリなどでの納付に対応しています。

コンビニ納付	スマートフォンの決済アプリによる納付
<p>バーコード付きの納付書を、コンビニエンスストアに持参して納付してください。</p> <p><b>【対応コンビニ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セブン-イレブン</li> <li>・ローソン</li> <li>・ファミリーマート など</li> </ul>	<p>納付書のバーコードを、スマートフォンなどで読み取って納付してください。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">   <b>PayPay</b> </div> <div style="text-align: center;">   <b>Rakuten</b>                      楽天銀行                 </div> <div style="text-align: center;">   <b>PayB</b> </div> <div style="text-align: center;">   <b>ゆうちょPay</b> </div> </div> <p>※領収書が必要な場合は、スマホ決済アプリ以外で納付してください</p>

有料広告

## 相続手続 遺言 無料相談も実施中!!

広告

不動産名義変更には何が必要なの？

遺産分割で揉めない方法は？

遺言書はどう作るの？

相続放棄 親の借金を相続したくない！



**司法書士法人  
州都綜合法務事務所**  
SHUTO JUDICIAL SCRIVENER OFFICE

佐賀県鳥栖市秋葉町3-18-6  
佐賀県司法書士会  
佐賀・鳥栖オフィス代表社員 原弘安

鳥栖市 相続 州都 検索

▲詳しくはホームページをご覧ください

経験豊富な  
司法書士が相談対応!!

佐賀・鳥栖 オフィス **0120-790-481** 佐賀県鳥栖市秋葉町3丁目18番地6 TEL: 0942-83-0044 FAX: 0942-83-0054  
平日 8:30~17:30 平日17:30以降、土日も対応可能です(要予約) 駐車場あり